

定期試験について

1. 定期試験実施科目等は、別紙「2025年度後期前半試験時間割」のとおりです。
2. 試験は、授業の曜日時限に対応して実施しますが、曜日時限が変更となる科目もあります。
3. 試験時間は60分です。(一部例外の科目もあります) 試験時限や教室は授業と異なります。試験時間割は、次のとおりです。

時限	試験時間
1	9 : 40 ~ 10 : 40
2	11 : 30 ~ 12 : 30
3	14 : 00 ~ 15 : 00
4	15 : 50 ~ 16 : 50
5	17 : 40 ~ 18 : 40

4. 対応する授業曜日時限を確認し、履修申請で許可を受けている授業曜日時限の科目を受験してください。許可のない科目の受験は認めません。
5. 対象者区分は、主な対象を記載しています。記載のない場合は「上記以外」と記載の試験室で受験してください(科目等履修生含む)。
6. 参照許可物は記載しませんので、授業中に授業担当教員に確認してください。
7. 試験時間割に変更等が生じた場合は、ホームページで通知しますので、各自必ず確認してください。

以 上

受験上の注意事項

1. 履修許可された授業科目、時間、担当者以外の科目は受験できない。
2. 学生証を所持しない者は受験できない。
3. 受験の際は、必ず机の上に学生証を提示しておかなければならない。
4. 試験開始後30分以上遅刻した者は、試験室に入室できない。また、途中退室は認めない。試験終了後も試験監督者の許可が出るまで席を立たないこと。
5. 教科書、ノート、辞書等は机の上に置いてはならない。ただし、あらかじめ許可されたものはこの限りでない。
6. 配付された試験用紙はすべて提出し、試験室から持ち出してはならない。用紙の持ち出しは不正行為とみなす。
7. 試験時間中は、携帯電話・スマートフォンやスマートウォッチなどのウェアラブル端末の電源は切っておくこと。机・椅子に置いたり、身に付けたたりしているだけで不正行為とみなす。
8. その他定められた指示に従うこと。
9. 一切の不正行為を厳禁する。不正行為をした者は学生懲戒規定第12条により処分する。(留年が決定する)

以 上

追試験の手続きについて

定期試験を病気その他やむを得ない理由により受験できなかった者は、下記の要領により追試験を願い出すことができます。

記

1. 手続期限 **当該試験実施日翌日から3日以内**（窓口取扱休止日を除く）

試験実施日	追試験手続き期限
11月25日（火）	11月28日（金）17:30
11月26日（水）	11月29日（土）17:30

2. 提出書類 「受験不能届兼追試験願書」 1科目につき1枚（所定用紙）

3. 追試験料 1科目につき 1,100円

4. 出願できる理由および添付書類

理 由	条 件	添付書類
病気・傷害	医師が就学に耐えられないと診断したもの	医師の診断書またはそれに類する証明書 （注1）※領収書不可
忌 引	二親等以内の親族の死亡 （死亡日を含み原則として3日以内）	死亡を証明する書類 または会葬礼状 （死亡日明記のもの）
災 害	台風、水害、地震、火災等	罹災証明書
交通機関の支障	通学区間の交通機関が何らかの事情で運休あるいは停滞し、代替交通機関が利用できなく登校不能あるいは一交通機関が30分以上延着したとき	運休または延着証明書
勤務先の都合によるもの	有職社会人および勤労学生（アルバイト等を除く）で勤務先の都合により余儀なく出張等をしなければならないとき	余儀ない事情を付した勤務先上司の証明書
就職活動採用選考によるもの	就職活動採用選考日等と重なったとき （注2）	追試験申請理由書・企業からの通知書等

（注1）試験当日に受験できないことが確認できること。

（注2）原則、インターンシップは対象外であるため、留意すること。

5. 手続場所 教務課（1号館2階）

6. そ の 他 提出書類不備（添付書類不足・追試験料未納等）の場合は、受付できませんので注意してください。

以 上

追試験の実施について

2025年度後期前半追試験を下記のとおり実施しますので、該当者は手続時に配付する「追試験受験許可書」を確認のうえ、受験してください。

記

1. 対象者 後期前半追試験の受験を許可された者
2. 対象科目 追試験実施方法を「所定の追試験日に筆記で実施」と受験許可書に表示した科目
3. 日程等 定期試験の実施曜日時限ごとに、下表のとおり実施する。
追試験の時間割は、許可された者の人数および受験科目の重複状況を確認の上、下表の枠内で調整し、許可者に後日通知する。

追試験日	科目
12/13(土)	11/25(火)、11/26(水)の試験実施科目

4. 参照・使用許可物

「追試験受験許可書」に記載のとおり

5. 注意事項
 - ①追試験受験許可書および学生証を持参すること。
 - ②試験時間は1科目につき60分とする。
 - ③実施等についての説明は、試験室に集合後行う。
 - ④受験上の注意事項は定期試験に準じる。

以 上

学生証について

1. 定期試験・追試験を受験する際は、学生証が必要です。
忘れた場合は、教務課（1号館2階）に来室し「仮学生証」を発行してください。《発行手数料 350円》
2. 試験の開始前日から追試験終了まで（11月25日から12月13日まで）学生証の落とし物は、教務課で預かります。
落としたと思われる場合は、教務課まで取りに来てください。〈上記期間外は、常翔ウェルフェアまで〉

自習室について

試験勉強の自習室として、次のとおり開放しますので利用してください。

期間	11月25日（火）・26日（水）
時間	9：00～18：00
自習室 （教室）	641～654 教室
注意	・他の学生の迷惑にならないよう静かにすること ・自習室内では、飲食しないこと

以 上